

みんなの県政

1973

10/11

NO.58 富山



富山県の総合計画答申

ユニークな

(昭和48年9月7日の総合開発審議会で住みよい富山県をつくる総合計画が答申された)



コスモス
 きく科の一年生植物
 秋、白・紅などの花を開く



みんなの県政 1973・10・11 もくじ

- 住みよい富山県をつくる総合計画・1
- みなおされる自転車……………10
- 太陽と緑ゆたかな都市環境づくり……………12
- 老いも若きもスポーツを……………16
- ねんきんの支払いはじまる……………24
- カラーグラビア
 ふるさとのはし……………14

《表紙》

菓子は、古代にはくだものであった。聖徳太子によって大陸との交通が公式に開かれ文化とともに菓子が輸入されるようになった。

これが現代のいわゆる菓子で日本人の好み、茶道の発達とともに発達してきた。

和菓子の種類には蒸菓子(まんじゅう類)棹物(羊かん)餅菓子、干菓子(おこし、せんべい)南蛮菓子(カステラ)などがある。

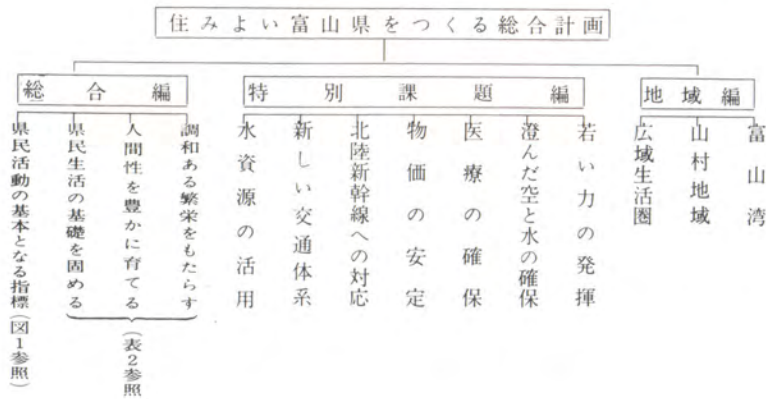


住みよい富山県をつくる総合計画

60年を目標・新しいビジョン

県民の立場にたって

表1



さる九月七日、富山県総合開発審議会から「住みよい富山県をつくる総合計画」が答申され、昭和六十年に向つての目標がハッキリしました。物質的な豊かさから、精神的なうおいや、生活の場の快適さを求めて変化する県民の価値観に対応し、より住みよい富山県をつくらうところの新しい総合計画が生まれたのです。

この計画を策定する心構えとしては、県民の立場に立つて、その欲求に応え、県民の理解と協力を得られる計画とすること。

県民が内容に興味をもち、わかり易く肌で感じられ、かつ課題の取扱いは、網羅的でなく重点的に体系化

した計画とすること。

未来の夢のみを追うものでなく、確実な将来展望に立った実現可能な計画とすることが基本となつていきます。

このような心構えで策定された「住みよい富山県をつくる総合計画」とは……。

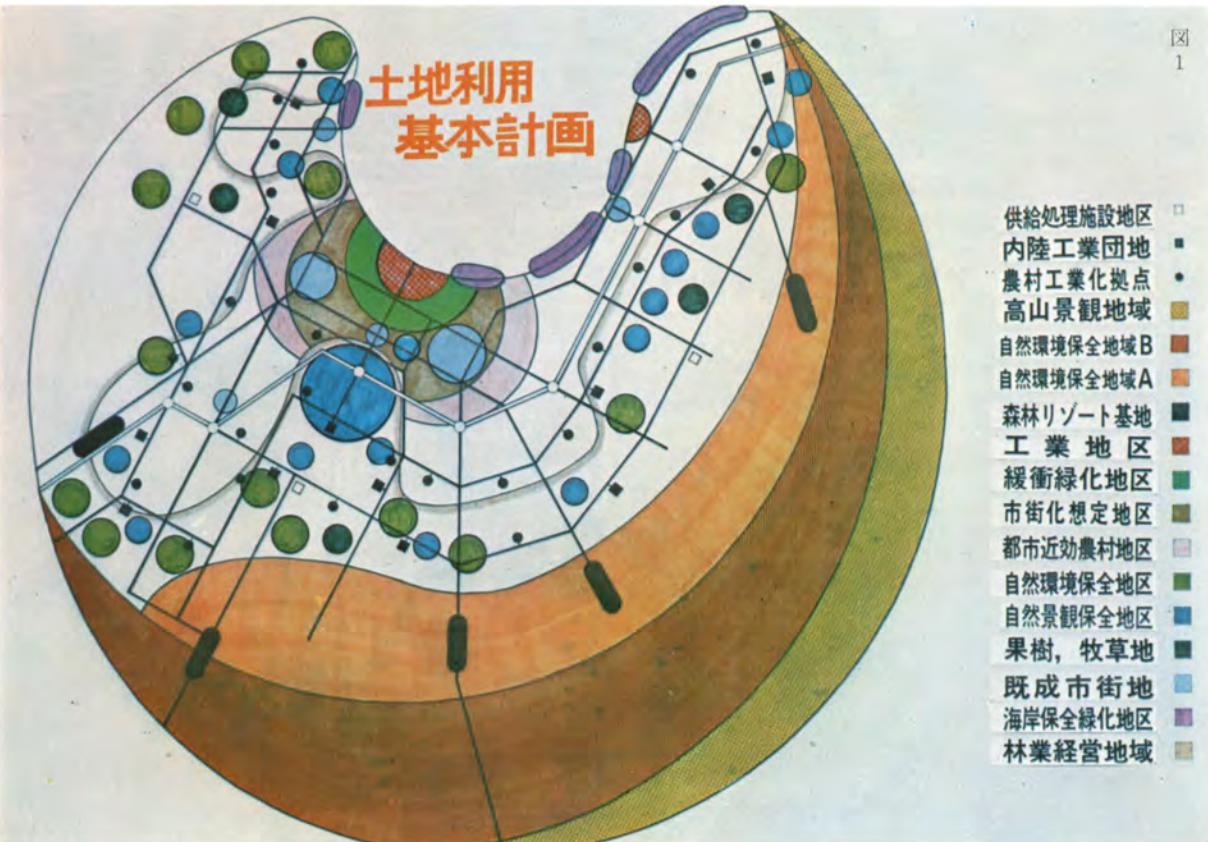
人間優先の快適な生活を

住みよい富山県をつくることは、私たち県民の一致した願いである。と書き出しているこの新しい総合計画「住みよい富山県をつくる総合計画」は、一口にいって、県民の立場に立つて時代の要請に応えようとする

土地利用の基本となる構想のよりどころ

この計画の基本とする、住みよさを追求してゆくための指標である「土地利用基本構想」は、次の七つの項目をその骨組みとしています。

- 6つの広域生活圏
- 歴史の中でつちかわれてきた、人間関係や習慣などの生活意識を尊重して、だれがどこにいても、30分程度で働きにでられるような地域構造にする。県土を新川、富山、射水、高岡、氷見、砺波の6つの生活圏に編成します。
- 森林の保全と開発
- 標高差によって森林を保全するところ、開発、経営するところをきめ、一〇〇〇以上の地域のように森林の復元できないところは、自然公園などとして利用し手を加えない保護地域とします。
- 特に本県特有の高山性森林景観は絶対に守り、また地形的に特長のあるところは、地勢変貌するような開発は認めないこととします。
- 優良農地の確保
- 生産性の高い水田地区は、農業経営の維持につとめ、都市近郊の農業地区も、



る意欲的なものです。最近の県民の考え方は、物質的な豊かさよりも、精神的なうるおいや、生活の場の快適さを、より強く求めるようになってきています。

つまり、美しい自然や安全快適な生活環境の確保の問題と、生きがいのある老後の生活、恵まれない心身障害者のための対策など充実した福祉社会の実現が、県民生活の基本的条件として要請されております。

また、次代を担う若者の育成、人間性を豊かに育てる生涯教育、環境や資源の問題を抱えている各種産業のあり方なども、重要な課題となっています。

この新しい計画は、このような課題と取組み、計画全体を人間優先の思想で貫きながら、他に例をみない新しい発想と手法を随所にとり入れて、これらの県民の要請に的確にこたえるものとして、高く評価されています。

県民にわかり易く

総合計画というのは、本来県民のためのものであって、行政の担当者のもものではありません。その点、従来の形式を改めて、県民が身近に感じられるようにと、いわゆる横割りといいますが、住民サイドに立った新しい発想を取入れました。

具体的に申しますと、あとで述べ

〈これからつくる主な施設〉

- 【県全域を対象】
- 美術館
- 博物館
- 国立医科大学
- 健康増進センター
- 流通センター
- 工業技術センター
- 栽培漁業センター
- 県民公園
- 県民運動公園
- 勤労者憩いの村
- 海洋スポーツランド
- 大型キャンプ場
- 大型児童遊園
- 【小学校単位】
- 小型憩いの家
- 小型児童館
- 【市町村単位】
- 図書館
- 老人福祉センター
- 中型児童館
- 【広域生活圏単位】
- 温水プール
- 総合体育館
- 運動公園
- 自然博物館
- 勤労者野外趣味活動施設



(生活に欠かすことのできない「水」安全快適な生活環境)

る総合編の中で例えば「住む」というところでは、毎日の生活に密着した住宅、上下水道、ゴミ処理などのための対策が、一目でわかるというふうに県民サイドに立ってユニークにわかりやすくなっています。

土地利用を基本構想に

この計画のもう一つの大きな特徴としては、所得を計画のフレームとする従来の定石を破って「土地利用基本構想」をフレームにしました。

これは、今までのように、所得の拡大を求める方式は、どうしても生産第一主義につながり易くなるという観点から発想の転換を図ったものです。

これからの人間が活動していくうえには、限られた資源をどう利用するか。節度のある利用こそ根本であるという認識が正しいと判断して、とくに土地利用の仕方が最も基本的な課題であるという考え方に立つ

ています。2図に示すような土地利用基本構想を、全体を貫くフレームとして策定しました。

三編で構成する新しい発想

ところで計画の内容は、総合編、特別課題編、地域編の三編から構成されています。総合編は、後で詳しく説明いたしますが、計画全体の基調となるものです。

特別課題編は、一〇〇軒の水道普及などをはじめとする水資源の活用、安定した県民の消費生活を確保するための物価問題、北陸新幹線を含む新しい交通体系など、県民が非常に関心をもっているもの、あるいは、当面の対策を明らかにすべき課題について述べています。

また、地域編は、新川、富山、射水、高岡、氷見、砺波の六つの生活圏について、今後の発展していく方向、プロジェクトについて述べています。このほか、山村地域振興方策

及びとくに富山湾について「陸地と一体をなすものとして、活用がかけられるべきものである」とされているなど、これまた新しい発想です。

総合編については、「県民生活の基礎を固める」「人間性を豊かに育てる」「調和ある繁栄をもたらす」の三つを柱に構成されています。総合編について述べてみますと、

住みよく安全で生きがい

「県民生活の基礎を固める」という章は、文字どおり、住みよい富山県の基礎的課題を扱っています。

1 住みよさということ

住む場所により年令、職業により異なるが、どこに住んでも、受ける公共的サービスは等しいものであるべきである。

2 安全、快適な住環境は、長期間、

しかも計画的に保全されなければならぬ。この三つがあげられます。この三つの

基本的課題を、人間の五つの生活行動の側面からとらえ、よりくわしい施策の展開がはかられます。

内容は表2に示すように、

住む生活水準の向上は、県民の安全快適な環境への要請を一層高めることとなります。上下水道の普及、ゴミの完全処理、水道料金の平準化、自然災害の未然防止などが盛られています。

安らぐ健康で文化的な生活を維持

していくためには、自然の保護をかりながら、その賢明な活用が必要で、自然環境の保護、保全地の公有化の推進、緑化造成、公害の未然防止などが主なものです。

いつくしむ人間の愛情に結ばれた社会をつくることです。生きがいのある老人対策、幼児の保育充実、生涯にわたる健康管理体制の強化などを挙げています。

楽しむレジャー時代に対処して、生きがいを高め、あるいは人間関係を豊かにするため、余暇利用を

はかることです。都市公園の拡大、県民一スポーツの確立、総合余暇利用施設の拡大などです。

動くⅡくるま社会に対応し、歩行者優先を基本として日常交通の確保をはかります。三十分交通圏の形成、雪の克服などです。

生涯を通じて教育を

「人間性を豊かに育てる」章は、教育、文化、芸術などに関する計画です。

基本的な考え方としては、

- 1 経済の急激な伸長は、物質的な豊かさをつくり出した。
 - ・ 都市化の進展による自然とのかい離と自然破壊
 - ・ 浅くて長続きしない人間関係など、人間の心にかかわる問題点も、つぎつぎにあらわれてきました。これは、「豊かさ」とは何かについて、新しく問い直しを求めているものともいえます。
- 2 このようなことを反省して、人間の主体性創造性を発揮し、ひとり

ひとりの生きがいを高めるような条件の充足が求められるようになってきています。

こうした観点から、この章では生涯を通じた教育条件を充実するということを基本に、

- 1 乳幼児教育の充実Ⅱ幼児育成センターの建設など
- 2 学校における師弟の人的なふれあいと生活体験を通じての人間自然、社会との関連の重視Ⅱ少年自然の家の建設など
- 3 多様な知的欲求への対応Ⅱ県民大学の開設、公民館の充実など
- 4 ひとりスポーツを確立するため、特に施設とともに指導者の育成と位置づけに留意する。
- 5 博物館・美術館の整備などをとりあげました。

環境の破壊・汚染は絶対許せない

「調和ある繁栄をもたらす」章は端的にいつて産業に関する計画ということになります。

- 1 産業は、所得の源泉であり、産

県民が関心をもつ特別課題編の重点

表1にあるように「特別課題編」は、県民が関心をもつ諸問題を取りあげています。とくに重点としているものでは、

- 1 北陸自動車道、北陸新幹線の実現が間近に迫っている本県としては、これらのもたらすメリット、デメリットに適切な対応をはかるとともに、北陸自動車道の完成、東海北陸自動車道、能越自動車道の建設を促進する。
- 2 医科大学の誘致は、県民の悲願であり、すでに用地の手当も終わっているため、昭和五十年開校をめざす。
- 3 若い人は、これからの富山県を担う原動力であり、多様な職場、香り高い文化ゾーンなど、魅力ある郷土づくりにつとめ、また、青年の船の拡充などにより、国際人としての感覚を高めるなど、若者

- 2 林業Ⅱ森林資源の蓄積の増大
- 3 工業Ⅱ機械系を中心とした工業構造の転換と空地率、緑被率など工業空地基準の策定と、適正な立地誘導。企業所有の体育館、運動場、レクリエーション施設の地域社会への開放と親和感の醸成。

などをあげております。

のエネルギーの活用をはかっていきたい。

県政にどう反映させるか

以上、この「住みよい富山県」をつくる総合計画を簡単にその重点的などころだけ述べてきました。が、今後この計画をどのように実現し、県政に反映してゆくかです。

五つの付帯意見を尊重

- 1 県総合開発審議会は、答申にあたっての付帯意見として、
 - 一、計画実現のために多額の資金を必要とするので公共資金の確保とあわせ民間の資金の活用を考慮すること
 - 二、この計画で提案した土地利用基本構想をさらに具体化し、有効適切な施策を展開すること。
 - 三、住みよい環境をつくるために県民すべてが資源について認識しな

おし、物を合理的に使う習慣をつけることが必要なこと。

- 四、計画の内容ができるだけ多くの県民に周知されるようつとめること
- 五、十二年間にわたる長期計画であるので、つねに情勢の変化に弾力的に対応し、計画内容の実現につとめること。

を求べておりますが、これらの意見を十分尊重しなければなりません。

- 2 計画の実現は、県が主体となつて進めることはいまでもありませんが、ひとり県のみ力によつてはなし得るものではなく、次の三点が調和することが必要です。

絶大な県民協力を

- (1) 最も重要なことですが、県民の深い理解と、積極的な参加が必要とされること。
- (2) 国の積極的な施策の展開、市町村の絶大な協力、民間の意欲的な参加の総合的な力の発揮が必要であること。
- (3) そして県の対応としては、人



(緑と空間は豊かな人間性の育成に)



(ひとり一本の植樹は災害を守り県民の財産にもなる)



(森と湖が県民公園としていこいの地に)

間優先の政策を体系化し、財源の確保、財政運営の一層の合理化につとめるとともに、組織体制に十分検討を加えて、この計画の特色である「県民の立場に立つ基調」というものの効果的

実現に対処しなければならぬこと。
昭和六十年を目標とする、郷土のビジョンを示した「住みよい富山県をつくる総合計画」に、絶大な協力をお願いいたします。

表 2

総 合 編

県民活動の基本となる指標

県民生活の基礎を固める

土地利用基本構想(図1参照)

住 む

- 快適な居住環境の整備
1戸当 330平方メートルの敷地
- 上水道普及率
100パーセント
水道料金の平準化
- 下水道
市街化区域、全域に公共下水道
500人以上集落を対象として農村下水道
小矢部、神通川、白岩川流域の流域下水道
- ゴミ処理
すべてを処理する
- 自然災害の克服

安 ら ぐ

- 美しい自然を守る
安らぎとうるおいを与える
- 環境保全地域の設定
- 土地の公有化等による自然の長期保護
- 緑化造成の推進
- 公害のない県土づくり
- 事業者処理を基本とした産業廃棄物処理

いつくしむ

- 老人対策
65才以上全員の健康診査
医療費の公費負担率引下げ
老人ホーム・クラブの充実
社会活動の参加
家庭奉仕員など充実
社会活動の参加
家庭奉仕員など充実
- 心身障害者対策
障害の除去と残存能力の活用
社会福祉総合施設の整備
雇用対策の充実
- 子供の保育対策
保育料の整備充実
- 健康管理対策
医療供給体制の拡充
国立医大設置

楽 し む

- 公園、緑地の増大
公園1人当9平方メートル
- 余暇利用施設の拡充
国民休暇村・いこいの村
少年自然の家及び老人憩の家
博物館、音楽堂など

動 く

- 30分生活圏の形成
- 歩行者優先の原則の徹底
- 山村バス路線の確保
- 無雪道路対策

人間性を豊かに育てる

生涯教育への道

- ライフサイクルに対応
幼児教育の充実と家庭教育の援助
学校教育は生涯教育の基本
学校開放
公民館機能の整備強化
- 時代の変化に即した教育条件
文化的、芸術的諸活動
スポーツ、余暇利用に必要な施設
- 生涯学習のすすめ

若い芽をつちかう

- 家庭における乳児教育
- 保育施設の拡充
- 地域社会の教育と自然との接触
- 市民性の育成と国際体験

学 校 教 育

- 生活をおとして学ぶ
- 思考力、創造力を育てる
- 健康観の確立と体力の育成
- 自立をめざす進路指導
- 後期中学教育の整備
- 高等教育に新たな展開
- 教職員の資質向上

学ぶよろこびといきがい

- 県民大学の開設
- 身近な自己啓発の場の拡充
- 社会的な活動への参加
- 指導者の育成と配置

健康でスポーツを楽しむ

- 県民ひとり1スポーツの確立
- 指導者、施設、グループの充実と育成

芸術・文化の創造

- うるおいのある県民性
- 文化センターの充実
- 文化財の尊重と愛護
- 指導者の育成

調和のある繁栄をもたらす

食糧の安定供給と緑の保全

- 安心して生産に従事できる農業
供給と価格の安定
農家生活の安定(都市なみ)
- 県道を保全し、安らかな生活をもたらす林業
秩序ある緑の活用と拡充
林産物の供給と総合所得の向上
- 安定資源を基盤とした水産業
水産物の安定供給
漁家の安定

環境と調和し、生活を豊かにする工業

- 地域と住民に融和した工業の確立
公害防止
工業の適正立地の推進
- 豊かな生活を実現する工業構造の形成
機械系中心型へ転換
中小企業の育成
技術水準の向上と情報化
生きがいのある職場の形成
- 60年に2兆 8,000億円の工業出荷額

多様化する第3次産業への対応

- 魅力ある商業の確立
楽しい商店街づくり
個別零細経営からの脱皮
- 流通のシステム化
卸売市場の整備
流通基地の計画的配備
- 観光産業の発展
観光の通年化
魅力ある観光地の形成
- 県民のニーズに対応する新しい産業
新しいサービス産業の育成
情報の高度な活用
- 日本海貿易の展望

みなおされる自転車



自転車が日本に入ってから八〇年になります。大正から昭和の初期の全盛期を経て、終戦後の隆盛、そしていまは車の陰になってひっそりと息づいています。ところがここ二、三年、自転車は急速に認識されるようになってきました。その理由として一つは健康増進、娯楽、レジャーとして、その二つは最も安あがり、快適な交通機関としての価値の認識、三つは人間性の回復の手段としてです。

自転車は資源を全く必要とせず、自分の力で運転、「手はハンドル、足は動力」の全身運動で循環器、呼吸器、消化器、神経系統を活発にする乗物です。子どもは五歳ぐらいから自転車に乗り

停止のしかた

止まるときは、「右手をななめ下に出す」停止の合図をしてからブレーキをかけます。

このとき必ず左足を地面につける習慣をつけましょう。

右折、左折のしかた

方向指示器のついている自転車でも、右、左に曲るときは、うしろの安全をたしかめ手で合図します。

右折するとき信号のある交差点では左はしにそって二信号で、信号のない交差点でも左はしにそって大まわりに曲りましょう。

無灯火は事故のもと

夜の無灯火運転は、自分からみえても、他の通行車両からみえないことが多く、非常に危険です。

飲酒運転

酒のみ運転の禁止は、自動車だけでなく自転車に乗るときも同じです。

傘さし運転

雨の日に片手ハンドルで傘をさして乗ることは前の見とおし、安定を悪くし思

交遊関係が広まり、地域の人情風俗、自然環境や生活環境、歴史などの社会体験を豊富にすることができま

●自転車の安全な乗り方

乗ったときの姿勢
大きさは、サドルにまたがって両足がかるく地面につくくらいで、走るとき身体の重心がサドル、

わぬ事故を起します
のでやめましょう。

●自転車道路

自転車の利用者がより安全に行動できるように県下の歩道に「自転車歩道通行可」という分離帯がつけられています。

この指定は、昭和四十五年九月、いわゆる交通弱者の事故防止から考えられ、県下に二三区間、総延長二万九、八〇二^{*}に及んでいます。しかしこの部分は、比較的歩行者の少ないところを選んで指定されていますので通勤などに利用するにはコマ切れになるところもあります。



ベダル、ハンドルに同じようにかかるくらいにならないければなりません。

ベダルの踏み方

ベダルは、足の裏の前の部分、いちばん幅の広いところでふみます。よくサドルから腰を浮かしてベダルをふんでいるのを見かけますが、バランスがくずれるので危険です。

ブレーキのかけ方

ブレーキはどんな場合でも、後輪をさきにかけます。前輪ブレーキをさきにかけると自転車がスリップします。

発進のしかた

乗るときは、車道の左はしで自転車にまたがり、後方の安全をたしかめてから「右手を水平に出す」発進合図をしてから発進します。

バイコロジ

自転車を通して、環境と人間性を回復しようという運動。
米ロスアンゼルスから起った。この語はBIKE(自転車)とECOLOG(Y(環境生態学))とを組みあわせ

た新しい言葉

近代文明社会の公害の一つの原因である自動車を拒否した姿勢でもある。
日本には昭和四十五年ぐらいから、自転車愛好熱がひろがっており、戦後三回目のブームといわれているが、こんどのブームは自然発生的なバイコロジだとも言える。

太陽と緑ゆたかな都市環境づくり

都市公園制度一〇〇周年にちなんで

最近の著しい都市化の進展に伴い、都市内の緑とオープンスペースは急速に失われています。このため排気ガスや騒音などの交通公害の発生や、子供の遊び場や市民の憩いの場が減少するなど、都市の生活環境は次第に悪化しています。このような現状に対し、国や県、市町村は明るい太陽と緑ゆたかな健康で安全な都市づくりのために都市公園の整備を強力にすすめています。

◇都市公園とは

地方公共団体が設置する公園、または緑地で次のものをいいます。

- (1) 都市計画において、都市施設として定められているもの。
- (2) その他、都市計画区域内にあるもの

◇都市公園の種類と大きさ

都市公園は、いろいろな種類があり、その面積も目的によって異なります。

○総合公園

休息、観賞、運動などの目的のために、良好な自然景観地、植物園、野球場等を総合的に設けたものです。

○運動公園

公園の中に各種のスポーツ施設を設け、太陽と緑の中で運動できるようにしたものです。

○地区公園

四ないし五の小学校の学区単位に広さに一つ必要とされるもので標準面積は五ヘクタールです。

○近隣公園

一つの小学校の学区単位の広さに一つ必要とされるもので、公園所在地付近

の住民に利用される公園でとくに周囲に常緑樹をうえ、火急の際の安全な避難所になるよう考えられています。標準面積は二ヘクタールです。

○児童公園

もっぱら児童や幼児が利用する公園で、児童の保健と遊戯本能の指導とを目的としています。児童を街路上の交通より救おうという願いもこめられています。一つの小学校の学区単位の広さに4つ必要とされるもので、標準面積は〇、二五ヘクタールです。

○風致公園等

これらのほかに、美しい自然の景色を保存し、その景観を楽しめるようにした風致公園、県民全体の広域レクリエーションのための大規模な広域公園や産業公害を防止するため工業地と一般市街地との間に設ける緩衝緑地等があります。

◇都市公園のはたらき

公園は、私達の生活のなかで、いろいろな役割を果しています。

- (1) 児童や幼児に遊び場を与え、交通事故の防止に役立てるとともに青少年などの運動の場となります。
- (2) 公園の緑は、見る人の気持をやわらげ、緊張を緩和し、いこいの場を提供するとともに都市を美しくするはたらきがあります。
- (3) 緑にかこまれたいろいろな公園施設は教養を高める場を提供し、情操教育の場となります。
- (4) 都市のなかの公園は、気流を調節したり、防塵、防風、騒音の防止に役立つとともに、火災、地震などの災害のときの避難地として、また延焼防止の役割を果します。

都市計画区域内人口一人当たりの公園面積は全国の二・八㎡にくらべ本県は二・三㎡と遅れをみえています。

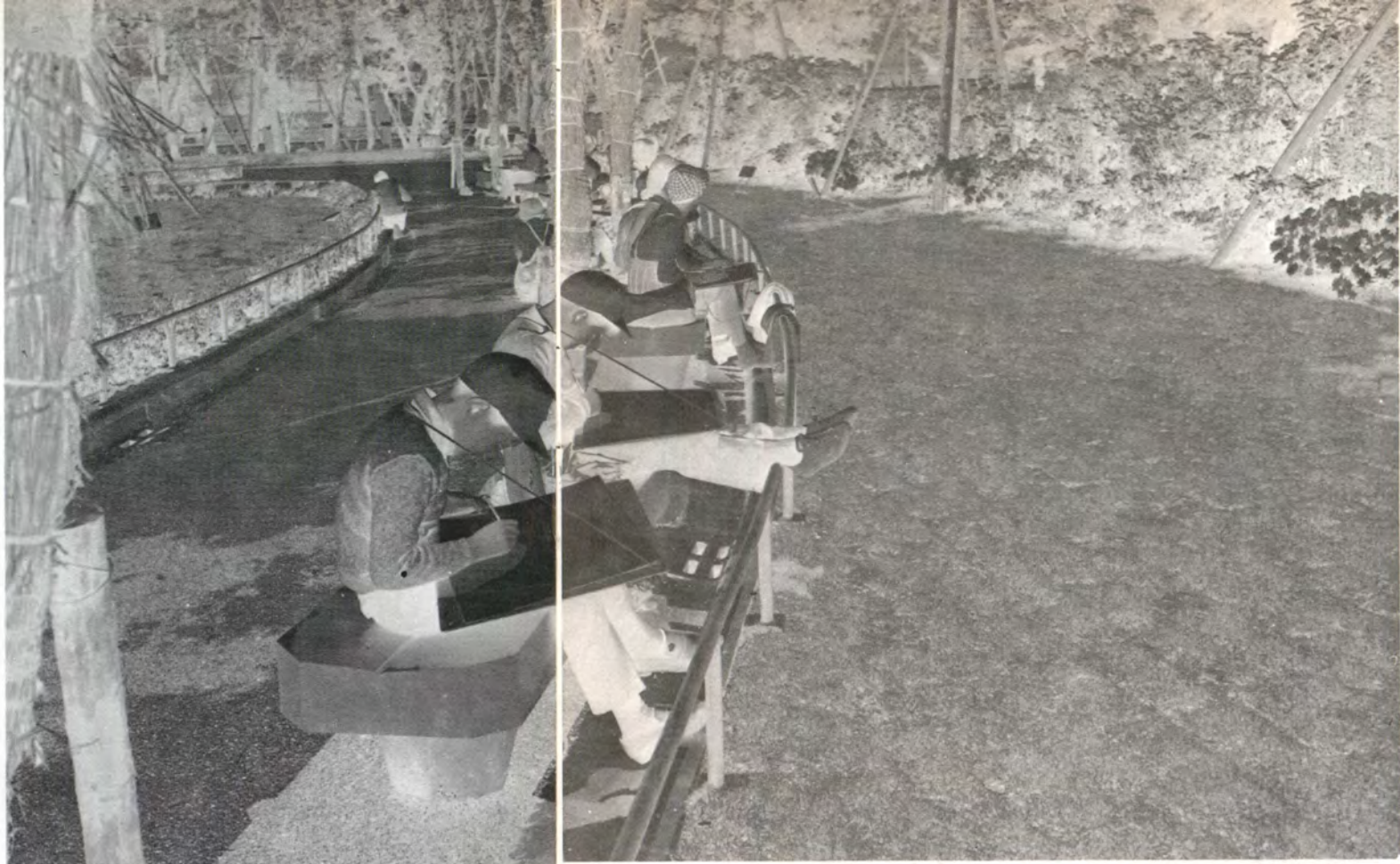
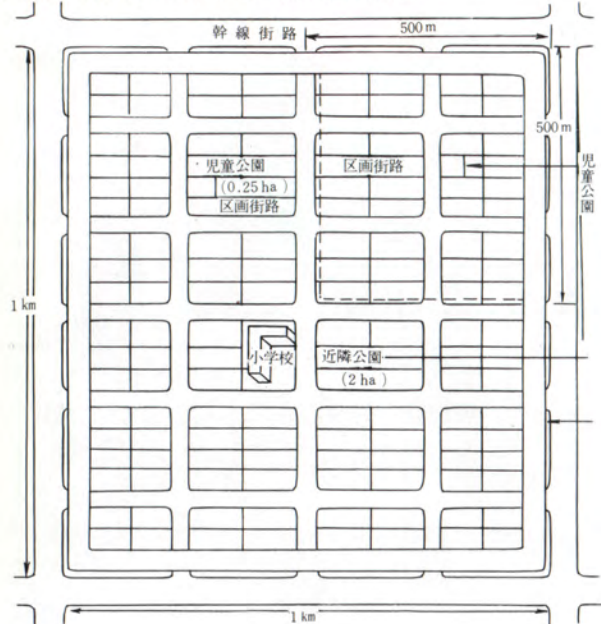
わが国主要都市の公園整備率は欧米諸国の一〇分の一から二〇分の一の低水準にあり、国では新たに昭和四十七年度を初年度とする公園整備五カ年計画を樹て計画的な整備を図っています。

本県では昭和六十年の公園面積を現在の約五倍の九〇〇ヘクタールを整備し一人当たり九㎡を確保することを目標としています。

県は置県九〇周年記念事業の一つとして県民全体のレクリエーションと青少年の健全育成を図るため昨年より総面積約二二〇ヘクタールの緑のなかの県民公園太閤山ランドの建設に着手しています。

さらに本年は都市公園制度制定一〇〇周年にあたるので、都市における公園、緑地の整備を一層推進するため都市公園保全美化運動の一環として記念行事を実施することとしております。

近隣住区（人口10,000人の地域社会で、1小学校区を構成する地区）の公園配置の標準



都市公園の中の緑（富山市内のオープンスペース富山城跡公園）

とさるさる
しのはし

芳見橋

秋の青空に雄大なアーチを描いているのは「芳見橋」。この名のように大山町小見地内は鍬崎山、薬師岳などが眺められる景勝の地であり、登山基地としても有名。土砂の流失がはげしい暴れ川、常願寺川に影を落している。

健康で明るい

生活を築くために



老いも若きもスポーツを!!

今度昭和六十年を目標にした「住みよい富山県をつくる総合計画」が策定され、緑の環境と身近かな各種の施設で、年令や好みに応じ楽しく健康的な活動を通し、充実した生涯をおくることのできる高度福祉社会の実現をめざしています。

なかでも、スポーツレクリエーション活動は、あらゆる分野でとりあ

げられ将来の生活の内容と方向を示唆しています。

県民の一人一人が何等かのかたちでスポーツを行なおうという傾向は、ただ日本だけのことでなく、世界の文明国では以前から盛んに行なわれていることです。

これは、①生活の変化に伴っておこりつつある健康阻害や体力の減

退を防ごうとするものであり、②週休二日制の実現が目前に迫り、さらに将来訪れるであろう大型レジャー時代に対処する生活技術を身につける積極的な生涯の福祉を獲得しようとするものです。その意味において、今日ほどスポーツの価値が新しい立場から見直され、高く評価された時代はないでしょう。

ジャン・フラスティエ（仏の未来学者）によれば「一九八五年には、人間の平均寿命は八〇才に延びるであろう。その場合、一生涯の総持時間は約七〇万時間で、労働時間は週三〇時間、年間四〇週、三五年間勤務するとして、その総時間は約四万時間、生活に必要な睡眠、食事、通勤、所用などの時間を一日一〇時間として計二九万時間、残り二万時間が自由時間（余暇）となる」といっています。仮にこれと同じ条件にならなくても、将来自由時間が増大することは明らかです。

自分が楽しむ受容的、代償的行動をする時代 ③行なう時間的、経済的なゆとりを、自分が実践者、演技者となつて活動する時代 ということになります。

現在及び将来は③の行なうことを真剣に考え、くふうしなければ、健全な生活が成り立たない時代になるでしょう。

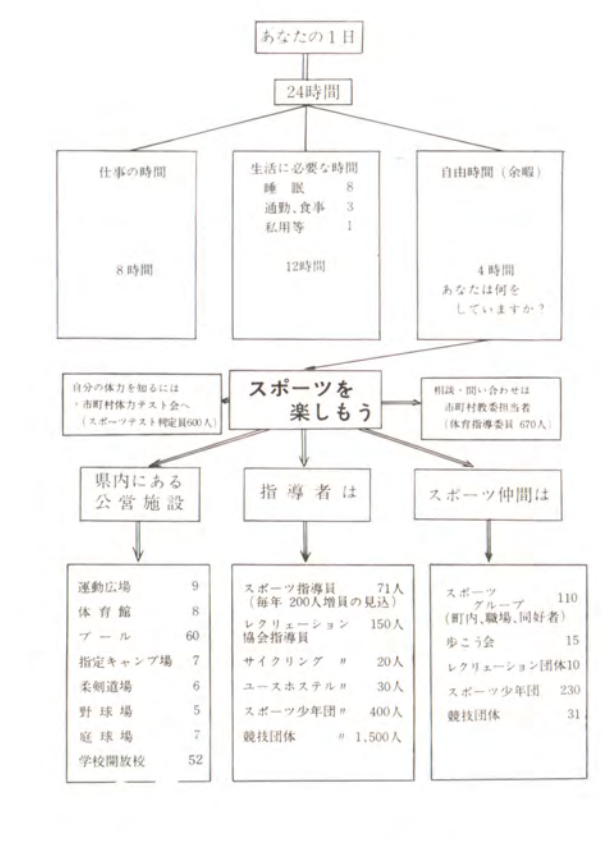
にスポーツを行なう時間を一日の中に三〇分ないし一時間、あるいは一週間に二回から三回というように、生活に組み込み、その習慣を定着させていきたいものです。

実際にスポーツ活動をする場合の場所、指導者、仲間などについては、次表のとおりです、なお、詳しいことは、県や市町村教育委員会の体育担当係にお問い合わせください。

この自由時間をどのように使うかによって将来の生活は、人によって大きく変わります。その内容によって生活のハリや充実感に大きな隔りが出てくることは間違いありません。

このように見たとき、自分の生活をいま一度見直し、県民一人一人が、からだを動かす機会をもっと多くつくることを心がけ、中でも自由時間

自由時間に何をするかは、各自の自由意志によって決定できるし、自由に時間配分ができ、選択できる性質のもので、得てしてルーズになりがちです。余暇時間のパターンをみますと、①休む時間的、経済的にゆとりがない時代 ②見る余



置県九十周年を迎えて

——バンドリ騒動——

藩から県へ

●明治二年(一八六九)

の大凶作

この年の夏は長雨が続き、新川地方は大変な大凶作であった。農民たちは慣例によって「作難御取扱」(救済米)という年貢米減免の措置を幾度も嘆願した。ところがときの郡宰(郡長格だが権限は大きかった。金沢藩序の郡治局(出張所)で東岩瀬に所在した)山本又九郎は、これを無視して納米(税金)は家財を売払っても皆済ませよと、きびしく取り立てようとした。またその下役の村役人(御扶持人・十村・肝煎など)も多く、従来例に乗じて私服を肥やすことに専念するという悪習を改めず、農民のこの窮状も意に介せず、嘆願を聞き流す状態でもあった。

一方、維新によって納米方法が改正され、計量櫛(古櫛)は新京櫛に改められたのだが、ここでは依然として古櫛で収納が行われ、また「下敷」のコボレ米まで取立てる悪習慣も改められなかった。

が分家した。その二代忠次郎が、すなわちこの主人公である。

もともと忠次郎は進取の気性に富んでいたが分家でもあり、二十六歳で結婚早々、夫婦出稼ぎを期し、まず江戸に二年いたが、ついで奥州、北海道の函館・小樽などに約十年、その間河川の築堤事業や西洋館の建設事業などに従事した。そして相当の蓄財を得て明治元年(一八六八)三人の子供とともに、故郷に帰ったのは、忠次郎三十六歳のときであった。それでその蓄財で草高十五、六石の田地を求め、百姓として余生を送るべく落付いた。こうした忠次郎の経験と新知識は村民の信頼を得、かつ忠次郎の風采と弁舌がすぐれていたので近在に人望があった。

なお当時の物納の年貢米を収納する蔵は水橋にあった。輸送はまた、当時の交通事情から、もっぱら白岩川を中心としてその支流八幡川・細川などに依存された。白岩川は明治四十年(一九〇八)以来の改修で現在の直流河川となったが、そのころは緩流で利用度が高かった。所々に船付場があり、ここが物資の集散地であり、また村人たちの集合場でもあった。

◇
このようなことから、ついに常願寺川の東部白岩川流域を中心とした農民らは、十村や豪農を襲撃した。一揆の中心人物は塚越村(立山町利田地区)の忠次郎であった。一揆がもつとも激しくなったのは、十月二十九日からである。忠次郎らは十村や富豪を襲い、打ちこわしや放火をしながら上市・滑川・魚津・三日市・入善・泊へと進んだ。参加者は二万人近くにふくれあがり、襲撃された家は六〇戸におよんだ

●忠次郎の

生いたち

ここで当時のリーダ首領であった宮崎忠次郎の人となりを想見すると、忠次郎は天保三年(一八三二)新川郡高野郷塚越村(立山町利田地区)に生れた。祖先は宮崎時範と称し四百年前、越後との国境宮崎村(朝日町)の士分だったが、故あって塚越村に住居して農となった。その後数代を経て重右エ門の代となって忠次郎(初代)

●天神堂下の

会合

年貢米納入の不満の声は、当初この船付場である。バンドリ騒動発祥の地は、この白岩川の河岸、天神堂下のここでしばしば会合が行われてからであった。

忠次郎伝記(利田小学校蔵)によると、その状況を次のように述べられる。

秋風寒きこの夕べ(明治二年十月中旬)白岩川なる竹内村天神堂下の船場に集りたる総数十七艘の小舟によって集りたる人々は、馬場・竹内・清水堂・舟橋・仏生寺・泉・神田・新屋・塚越などといえる各村にて、竹内村の堀仁右エ門まず口を切り、

聞けば東加積組の人心穏かでない。過ぐる十二日に寄合をなし、大布施組は千人余りの大群で御用所へ嘆願したという、うわさである。「一寸の虫にも五分の魂がある」納米を済ませば残るものは何もない。なお貸米のお取扱いもない以上、このま、ではわれら一同は手をつかねて餓死を待つほかがない。さてお身たちの所存は如何と語った。

このときは万場寂として声なく、ただ煙草の吸いながらハタとばかり落すのみ。人々互いに顔を見合わせていたが、やがてそうだ、そうだ。このま、では餓死するば

かりだと、がやがやとののしり合う声が白岩川の流れの響きに打ち消された。そのとき一人の者が立ちあがり、この作難(凶作)は郡内一般であるにもかかわらず、例年のとおりお請けせよとはあまりに情けない。村役人を経てお貸米を願っても採用にならず、家財を残らず売払ってもお蔵納めせよとの厳命は無法極まるものである。また納米に用いる柵は新京柵を用いることに布令があったにかかわらず、依然として泥棒柵(古柵)を使用しているとは憎みてもなお余りありだ、と激怒の声を発して叫べば再び罵り叫ぶ声は騒然として川原にひびき渡った。以上のような会合は、この天神堂を中心として各所で、しばしばくり返えされたのであった。この不穏な状況からみて、この百姓の窮状を救ってくれる人は、この際まったく塚越村の忠次郎をおいて誰れもないだろうと、仁右エ門は考えさせられた。

●忠次郎起つ

こうして不穏の形勢は日一日と迫ってきた。十月十二日の夕刻、塚越村から程近い国重領の方にあたって、異様な音が聞えだした。忠次郎は戸外に出てその声を聞くと、幾百人の人たちが集って動揺する叫びであることを知って、ただため息をついた。

輩は家財を売払っても皆済せよ、飢餓に耐えねば撫育所入りの手続きをせよとの厳達はあまりにも情けない。しかし、お身らは憤りのあまり、騒ぐだけでは何の効果もない。物には順序がある。私の意見を述べると、今年の稲田の大被害は衆目のみているとおりである。これを救済する方法は追って沙汰することであるが、納米の催促は矢のようにきびしい。よって差し向き、次のような改革を行わねばならぬ。まづ柵は新京柵に改めること、下敷を除くこと、蔵雀(お蔵番人)を排除することである。このためには今後十村、手代及び肝煎などの役人は、百姓の札入れ(選挙)によって、適当な人を挙げべきである。この願望が貫徹すれば、いままでも百出した弊害を除去できると思うが如何……忠次郎の演説を傾聴していた一同は、感嘆と賞賛の声をあげて動揺した。そのとき竹内村の仁右エ門・塚越村の宗十郎・中馬場の清三郎らは、口をそろえてご意見には何の異存がない。その願意はお身になければ弁じ難い。その引請人は忠次郎殿に頼もうと叫ぶと、群集の中から忠次郎殿、々々の叫び声が騒然とわき起った。そこで忠次郎は、その鎮まるのを待って大声で、

不肖忠次郎は衆人のため一身をなげうとう。ただ望むところは、われわれの願意を達することである。この願意を達するには順序がある。いたずらに憤怒、激情して騒ぎ立てても益なく、かえってさまたげとなることがあ

ところがそのとき、竹内村の仁右エ門が息せき切って馳せてきた。あの声は如何なるものかお察しのことと思ふ。お身を迎えに参ったのである。今日午後から清水堂・竹内・舟橋の者ども三百人余り、国重の上川原に集って論議したが、ドングリの背くらべで一向に論議がととのわない。よって塚越村の忠次郎殿を呼んでこいとの切なる望みである。お身にきてもらわねばラチがあかない。ぜひご米場をと懇願するのであった。が、忠次郎は承諾しなかった。よって仁右エ門は、そのとき空しく帰ったのであった。

ところが夜になって仁右エ門は、また二、三人の人たちとともに、再び出て出場を懇願するのであった。すると忠次郎は重なる懇願、ついにもだしがたく、意を決し、勇士の戦いに臨む覚悟をもって、快諾したのであった。しかし忠次郎は、衆望をになって立ち上ったものの、最初からあの大騒動を起す考えではもうとうなかった。それは押されて天神堂下の会合で演説した次の要旨によっても十分察せられる。

●忠次郎の要旨

十村(下役人)の中には作難(凶作)がたとえ三年打続いても、決して救助の恩恵がないという。納米不足の

る。人盛んなるときは天に勝ち、天定まりて人に勝つ、いつかは悪人どもの滅びるときがくるであろう。お互いに心得違いないようにせよ、私のいうことはこれで終った。さらば今宵はこれで退散しようと解散した。

忠次郎はこの会合ののち、お蔵悪弊の矯正、十村以下入札(選挙)の件を村肝煎を経て、組裁許へ出願したが予期していたとおり、不法の申分一切取上げ難いと強く叱責されたのであった。かくなる上は速かに金沢表(郡治局の上局)に出願するほかに良策がない、と決心したのであった。

(県史編さん専門委員 重杉俊雄)

備考

○この稿は、「舟橋村誌―昭和三八年刊」の引用と、「富山県のあゆみ―同四八年刊」と、「入善町史―同四一年刊」の参照である。「越中史料―明治四一年刊」には登載ないが、高岡の井上江花著「塚越ぼんどり騒動―昭和八年刊」は、また見るべきである。

物価と家計簿

富山市の物価のうき

六月・七月

昭和四五年一〇〇



前年同月では七・三割の上昇となりました。また、七月の食料指数は、一一九・四となり、前月に比べ〇・六割の下落を示しました。これは、前記『総合』のところ述べたように野菜（馬れいしょ、ごぼう、玉ねぎ、きゅうり、なす、トマトなど）が大幅に値下がりしたことが主因です。これで、食料指数は、五月から連続して下落を示したことになります。

● 総合 (七月指数 一一二・六)

消費者物価指数の『総合』は、六月：一一二・八で前月と全く変わりませんでした。しかし、対前年同月に比べると九・五割と大幅な上昇となっています。

七月：一一二・六で前月に比べ〇・二割とわずかながら下落を示しました。これは、野菜の大幅な値下がりによるもので、『食料』が前月に比べ〇・六割と下落したことが主因です。そのほか衣料品の一部にも値下がりがあり、『被服』が前月に比べ〇・一割とわずかながら下落しました。

● 食料 (七月指数 一一九・四)

変動の激しい食料指数は、六月：一一二〇・一で前月に比べ一・四割の下落を示しましたが、対

● 住居 (七月指数 一一二・五)

住居指数は、六月：一一九・九で前月に比べ一・七割上昇、対前年同月でも八・九割の上昇となっています。

七月：一一二・五で前月に比べ一・三割の上昇となりました。これは、家賃地代、住宅修繕（ふすま張り替え費、へい工事費、砂など）が値上がりしたためです。

● 光熱 (七月指数 一〇四・二)

六月の光熱指数は、プロパンガスなどのその他の光熱に値上がりが見られたものの、電気ガス代が値下がりしたため、指数の増減が相殺されたので全体で一〇四・二となり、前月と全く変わりませんでした。

電気ガス代の値下がりの原因は、電気ガス税の免税点の引き上げ（電気代八〇〇円から一〇〇〇円、ガス代一六〇〇円から二一〇〇円）の影響によるものです。七月の光熱指数は、六月と全く変わらず一〇四・二となっています。ただし、対前年同月では二・六割の上昇となっています。

● 被服 (七月指数 一四五・九)

被服指数は、六月：一四六・〇で前月に比べ〇・六割上昇、対前年同月では二七・一割と大幅な上昇を示しました。この上昇率は、五大費目の中でも一番大きいものとなっています。

七月：一四五・九となり、前月に比べ〇・一割とわずかながら下落しました。被服指数は、今年に入ってから、連続して上昇していたのですが、七月に入って衣料（子供シャツ、ちりめん、さらし木綿など）の一部が値下がりしたためです。

● 雑費 (七月指数 一一九・六)

雑費指数は、六月：一一九・五で前月に比べ一・一割上昇、対前年同月では五・七割の上昇を示しました。これは、教養娯楽、自動車費、その他の雑費などが上昇したためです。

七月：一一九・六で前月に比べ〇・一割の小幅な動きとなっています。これは、文房具、カメラ、自転車などの値上がりがあったためです。

対前年同月比で 30% 以上上昇した主要品目 富山市 8月分(単位%)

まぐろ	35.4	豆腐	33.0
あじ	52.1	納豆	52.2
塩さけ	61.1	みそ	44.1
牛肉(中)	34.9	落花生	32.5
鯨肉	45.5	ベニヤ板	64.4
ねぎ	31.3	整理たんす	37.7
大根	51.6	ちりめん	108.1
大玉ねぎ	32.8	さらし木綿	94.3
大豆	98.1	毛糸	50.0

ミニ知識

卸売物価指数

卸売物価指数の代表的なものは日本銀行で作成されていますが、この指数は会社や工場、商店など企業相互間で取引されるすべての商品のねだんの動きを総合的にとらえようとするものです。

したがって、この指数で調べる商品は農産物や工業製品だけでなく、製品を作るための鉄鉱石や綿花などの原料や、エンジン、旋盤などのような工作機械も含まれており、また価格は生産者にもっとも近い卸売業者の販売契約価格をもとにしています。

富山市の品目別価格(8月)

品目	銘柄	単位	価格	7月かた上り率(%)	品目	銘柄	単位	価格	7月かた上り率(%)	品目	銘柄	単位	価格	7月かた上り率(%)
あじ	まあじ(15cm以上)	100g	73	1.4	鶏卵	1個(約60g)	1kg	235	11.4	みそ	並、米みそ	1kg	196	3.2
さば	丸(25cm~35cm)	"	165	10.0	ねぎ	"	"	176	5.4	砂糖	上・白	"	148	1.4
いか	すめいか	"	45	32.4	大根	"	"	97	6.6	食用油	天ぷら油(450g)	1本	101	0
煮干し	かたくちいわし(約6cm)	"	60	0	にんじん	"	150	△36.7	ソース	中濃ソース(360ml入)	"	127	0	
牛肉	中	"	205	0	ごぼう	"	150	△20.0	板材	ラワン材・たな板(1.4×21.0×180cm)	1枚	380	0	
豚肉	中	"	130	0	玉ねぎ	薬玉ねぎを除く	"	83	7.8	ベニヤ板	JAS、2類ラワン材(182×91×2.7)	"	370	0
鶏肉	ブロイラー、腿肉	"	90	0	豆腐	木綿ごし	100g	14	0	灯油	白話灯油配達	18ℓ	385	0
ハム	プレスハム(上級)	"	138	0	油揚げ	薄揚げ	"	89	0	プロパンガス	家庭用(10kg)	1本	850	0
ソーセージ	ウイソー	"	83	0	納豆	糸ひき納豆	"	35	0	理髪料	大人調整(洗髪含む)	1回	963	0
牛乳	びん詰(200cc)	1本	31	0	こんにやく	板こんにやく	"	15	0	パーマ	コールド(セットを含む)	"	1850	0
バター	上(225g)入	1箱	200	0	しょう油	濃口、上、(2ℓ入)	1本	330	0	ガソリン	現金売り	1ℓ	64	0

注) 生鮮食料品は上・中・下旬の平均価格、その他は中旬の価格です。△印はマイナスを示します。
※印は共通な銘柄によって調査できなかった品目を示す。

ねんきんの支払い

はじまる

福祉年金の支払いが九月からはじまりましたが、お受けとりになりましたか。

ことは、所得制限が大幅に緩和されたことから今まで福祉年金を受給できなかった方が相当数受給することができるようになりました。

とくに、息子さんなどの所得で年金が停まっていた方（扶養義務者所得制限）が、昨年の一、一六二人から二〇三人に減っています。

ちなみに、所得制限のおおよその基準を昨年と今年を比べてみますとつぎのようになっています。

受給者本人の所得による制限額

(今年) (昨年)

- 扶養親族なしの場合
四十三万円を超え 三十九万円を超え
えると支給停止 すると支給停止
 - 扶養親族一人の場合
五十二万円を超え 五十万五千円を超え
えると支給停止 すると支給停止
- ※以下扶養親族一人ふえることに
十四万円を加算した額が基準額

になります。

配偶者・扶養義務者の所得による制限額

(今年) (昨年)

- 扶養親族なしの場合
四百七十九万円 百四十万三千二百五
以上のとき支給 円以上のとき支給
停止 停止
 - 扶養親族一人の場合
四百九十九万円 百五十九万八六二
以上のとき支給 五円以上のとき支給
停止 給停止
- ※以下扶養親族一人ふえることに
一四万円を加算した額が基準額
になります。

支払を受けるさいの注意

福祉年金の支払は、受給者の皆さんが指定された郵便局で行なわれますが、そのさい、つぎのことに注意してください。

◎支払を受ける印鑑が届出済みのも
のと違うとき

「新しい印鑑と証書を市町村に持参し、改印の届出をしてください」

◎住所が変わったとき

「現にお住まいの市町村に証書と印鑑を持参して住所変更の手続きをしてください」

◎支払を受ける郵便局を変えたいとき

「印鑑と証書を市町村に持参し、郵便局変更の手続きをしてください」

◎受給者がなくなつたとき

「死亡した受給者にまだ受領していない年金があるとき、遺族の方は死亡した受給者の証書を添えて未支給年金の請求を市町村でしてください」

◎他の制度から年金を受けられるとき

「福祉年金以外の年金を他の制度から受けられるようになったときには、その旨を市町村に申し出てください」



衣類の化粧

●せんい製品の加工●

加工の種類	加工されているせんい	主な製品	加工の目的、特長	取扱上の注意
樹脂加工	レーヨン、綿	ワイシャツ、服地、ブラウス、カーテン	縮んだり、しわになるのを防ぐ	塩素系漂白剤で黄変する。アイロンでこげやすい
サンフォライズ加工	綿織物	カーテン、服地、ワイシャツ、ブラウス	防縮（タテ糸、ヨコ糸とも収縮率1%以下）	
ネバシュリング加工 ダイラン加工	毛織物、編物	服地、セーターはだ着、毛布	防縮加工、せんいのウロコ状の部分が薬品によって丸めたり削れたりする	
パーマネットプレス加工 (P、P加工)	合成せんい、合成せんいと植物せんいの混紡物	ワイシャツ、シャツ、ブラウス、ズボン、学生服	しわになりにくく、形くずれしないようにする。	しばらないで吊して干すこと
ソイルレリーズ加工 (S、R加工)	合成せんい製品 樹脂加工品	ワイシャツ、シャツ、ズボン、トレンチ、上衣コート	汚れがつきにくく、ついた汚れを落ちやすくする再汚染も防止する	
防汚加工	あらゆるせんい	レインコート、スポーツウェア、和服	水や油をはじき、ほこり、あかなどがつくのを防ぐ	
帯電防止加工	合成せんい	はだ着、長じゅばん、セーター、カーペット	静電気の帯電を防ぐ	
防水加工	あらゆるせんい	レインコート、傘、ジャンパー	通気性があり、衛生的ですが圧力がかかると水が浸透する。完全に防水するために織物の表面をビニール系樹脂でおおったものもある	
防虫加工	毛織物、編物	はだ着、セーター、毛布、カーペット	毛織物など虫のつきやすいものに対する防虫	
パーマネットブリーツ加工	アセテート 合成せんい	スカート、ズボン、ブラウス	樹脂を利用したりせんいの熱可塑性を利用して、ブリーツを固定する。ぬれでも洗たくしても容易に消えせん。	1度ついたひだは、その温度以上のアイロンでなければ消えない
シロセット加工	毛織物	スカート、ズボン	薬品によって、羊毛にブリーツ形をつける	
柔軟加工	すべてのせんい	セーター、はだ着	柔らかみ、コシ、弾力をもたせる。使用される柔軟剤は、せんいによって異なり、種類によって帯電防止、吸水性、撥水性といった性能が加わる	
伸縮かさ高加工	アセテート 合成せんい	くつ下、はだ着、セーター、水着、メリヤス外衣	伸び縮み、保温性、吸湿性、柔らかい風合いをもたせる合成せんいなどの熱可塑性を利用して、コイル、カーン、波形状などのちぢれなどをつけたもの	高度のアイロンで伸ばさないよう注意
フロック加工	綿織物 ナイロン レーヨン	服地、袋物、カーペット、バッグ地	布などの表面に短せんい（フロック）を付着固定する加工	アセテート、シンナーなどを使用しないこと。洗たくは強くこすらないこと。
防災加工	あらゆるせんい	カーテン	難燃化する	
シルケット加工	綿、レーヨン	ブラウス	絹のような光沢を与える。別名マーセライズ加工ともいう。	

「羊毛のセーターを家庭で洗っても、ちよつと取り扱いを間違つたらと化するということがなくなつた」「天然せんいと合成せんいとの混紡品でもアイロンをかけなくてもよい製品が多くなつた」などということに気づいておられますか。それはせんいの欠点を補つたり、新しい特長

をつけ加えたりいろいろの加工がされているからです。

ブリーツ加工のようにはっきり目に見えるような加工もありますが、私たちの見えない加工もずいぶんたくさんあります。

そこで、衣料の加工にはどんなものがあるのかみてみましょう。

一般家庭における灯油などの保管について

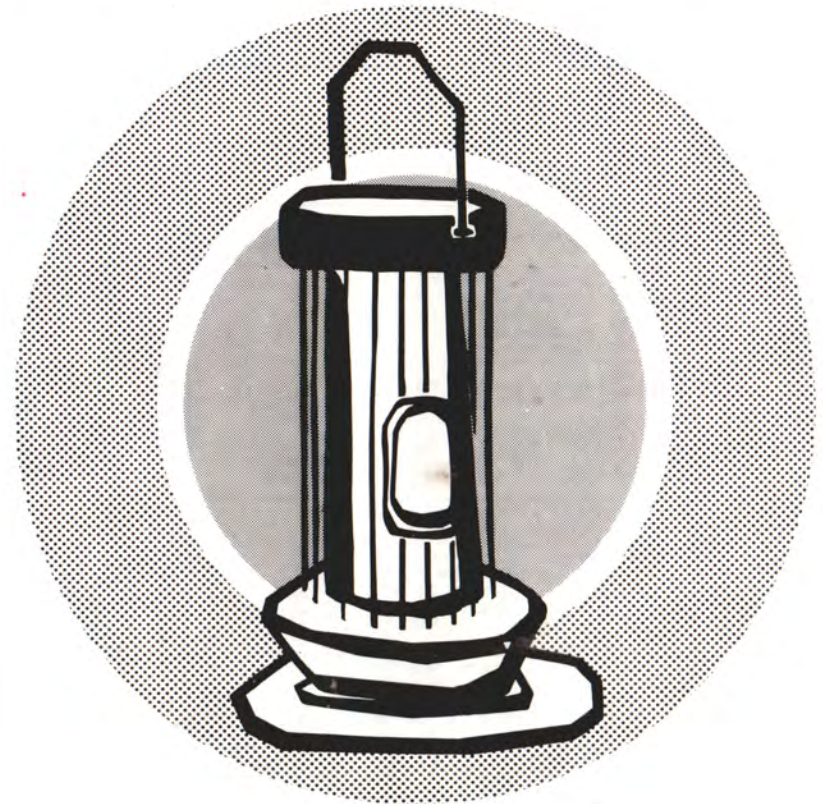
問 北陸地方の冬期間の暖房に欠くことのできない灯油を家庭に貯蔵する場合、消防署の許可が必要であると聞きましたが許可限度数量ならびに許可手続き等についてお尋ねいたします。

答 近年灯油などを燃料とする暖房器具の普及がめざましく、とくに石油ストーブについては一世帯で2台3台も使用される家庭が増えたことにより、灯油等の貯蔵量が増し、あわせて暖房用燃料をまとめて買うと安く購入できるので最近ではドラム缶（200リットル）で求める家庭が増えております。

ところで火災を未然に防ぐために県下においては、それぞれの市町村の火災予防条例でガソリンは20リットル以上100リットル未満、灯油は100以上500リットル未満、重油は400リットル以上2,000リットル未満は次のように貯蔵の設備において取扱うことになっております。なおこのたびの火災予防条例の一部改正により昭和48年10月1日以降届出の必要がなくなります。ただし技術上の基準は次によること。

1. 屋外の場合
 - 容器がドラム缶の場合
 - (1)ガソリン50リットル以上100リットル未満。
 - (2)灯油250リットル以上500リットル未満。
 - (3)重油1000リットル以上2000リットル未満。
2. 屋内の場合
 - (1)建物に壁、柱、床及び屋根はトタン等の不燃材料で造る。
 - (2)開口部は甲種防火戸又は乙種防火戸を設ける。
 - (3)蒸気の排出設備が必要。

消火器は粉末消火器（4型）等油火災に適応する消火器1本以上備えることになっております。
その他くわしくは近くの消防署へ問い合わせ



QUESTION
ANSWER

県の特産物

●魚津のりんご●



△沿革

魚津市のリンゴ栽培は、明治三十八年加積村吉島の富居多次郎氏によって、植栽されたのが最初である。

この地一帯は、片貝川のはんらんによって、堆積された扇状地で、当時は用排水路の整備が不十分であり、度々旱害を受け、水稲作が不安定であった。

しかし、このような状況下にあっても、宅地内の「柿」が生育や実どまりが良好であることからヒントを得て、りんご栽培を試みたのである。

△現況

栽培面積が約三〇ヘクタール、生産量が約一、〇〇〇トンで、総生産額は約五、〇〇〇万円である。

近年は優良品種の導入が活発で、これまでの祝、旭、紅玉等の品種から、うまい「青り2号」、「ふじ」、「陸奥」等の高級品種に変り、とくに「ふじ」は、最適地の折紙がつくほど、味が優れている。また、全国にさがかけて、大型スピー

ドスプレヤーによる共同防除、能率的な選果機の導入により、共選共販体制が確立されている。

出荷先は、八〇割を県内市場に、残りの二〇割を石川、福井両県に移出し、評判がよく、要望にこたえられない状況にある。

したがって、りんご農家の生産意欲は極めて旺盛である。

△今後の方向

販売先は、当分県内消費にまわされるが、十年後の昭和五十八年までには、七〇ヘクタールの団地造成が計画されている。

ことに、昭和四十八―五十年の三か年間に県の高接更新事業により、味の悪い品種はことごとくうまい品種に更新され、同時に苗木の導入もはかって、一億五千万円の売上げを目標に産地づくりに取り組んでいる。

県では、県内唯一のりんご産地とするため、うまいりんご作りを推進しながら、生産の拡大につとめている。

トピックス

●県政のうごき ● 8月11日～9月10日

●富山医大用地買収で調印

昭和50年開校を旨とし国立富山医科大学の誘致に力を入れている県は、同大学建設用地買収の覚書に調印した。

建設予定地は富山市杉谷から婦負郡婦中町友坂、下条地区にかけての約36.2ヘクタール

●刀利ダム発電停止

異常干天が続いて県営刀利ダムが限界水位を割ったため、県は県営小矢部第一発電所の発電を停止した。

●県産自主流通米第1陣出荷

ことしの富山県産自主流通米の第1陣が国鉄富山、滑川両駅から出発、東京へ送り出された。

第1陣の出荷量は72%で昨年より42%多く、出荷日も1日早かった。

●富山県民父母の会

若年労働力確保と定着率の向上をはかる「富山県民父母の会」が札幌市、稚内市、青森市でひらかれた。

毎年、東北、北海道から新規学卒者を迎えている県として、これらの父母や関係機関に県や企業の紹介を行ない、あわせて今後の労働事情に対処しようとするもの。ことしは八尾のおわら踊りが参加し和やかな雰囲気の中で県のP・Rがなされた。子供をあずけた父母の中から県と企業に対する要望などが出された。

●国際富山県人大会

海外で活躍する富山県人を故郷に招き、新しい郷土の姿を紹介し広く県民との交流を深める国際富山県人大会（置県九〇周年記念事業）は会期7日間にわたり開催された。

招待されたのはブラジル、アルゼンチン、ペルー、米国カリフォルニア、ハワイの四カ国の県人会代表20余名

●小中学生の県政バス

夏休みを利用して子供たちに県の施設を見学してもらう「小中学生のための県政バス」は、7月25日から8月25日までの1カ月間に20台のバスが運行され、県内の小中学生約1,000人が利用した。

8月13日

8月13日

8月17日

8月28日

8月28日

8月31日

9月1日

9月5日

9月6日

9月7日

9月8日

●富大に経営学科新設

文部省の昭和49年度、国立大学、大学院、短大の拡充整備計画で富山大学経済学部経営学科（定員120名）の新設がきまった。

●新旧有沢橋の開通

富山市布瀬と有沢を結ぶ県道富山一八尾線の神通川にかかる有沢橋の新設、旧橋の補修工事が三年ぶりに終了し、2つの橋とも一般車両の通行ができるようになった。

●第2回物価問題懇談会

富山県物価問題懇談会は富山市の県民会館で第2回目の会合を持った。懇談会は学識経験者、消費者団体、生産流通関係業者ら26人の委員で構成されているが、この日は各委員が出した「物価対策の提言」をめぐって活発な意見がかわされた。

●住みよい富山県をつくる総合計画

富山県総合開発審議会は、富山市で総会を開き「住みよい富山県をつくる総合計画」を正式に決定、中田知事に答申した。この計画は昭和60年を目標にした長期のビジョンである。新しい総合計画は総合篇、特別課題篇、地域篇の3つからなり、全く新しい観点からつくられた。このため計画も「住みよい富山県をつくる総合計画」と改め、いままでの行政サイドの計画を廃し、県民の理解と協力が得られるものにし、内容もわかりやすく確実な将来展望にたつた実現可能な計画が盛り込まれたことなどが特色である。

●水銀補償で調印

県漁連と水銀使用6工場の補償問題は、中田知事が仲介に入り第1回目の交渉をもった（4日）
水銀使用工場6社は県を通じ約5億円の補償金額を回答したが県漁連は拒否（6日）
漁業補償5億526万円、漁業者が借りたつなぎ融資の利子240万円を漁連に支払うほか別途に2億円を漁業振興資金として県に寄附、県も1億円以内で上のせすることで双方の話合いがつき覚え書きに調印した（8日）

●心身障害者雇用促進のつどい

県民福祉の向上のため、教育、厚生、労働行政が一丸となって、障害者の雇用を推進しようと、富山県心身障害者雇用促進協会設立総会がひらかれた。総会のあと、雇用促進のつどいがもたれ、心身障害者の雇用について理解のあった事業主や関係機関の表彰、講演などがあり第1回の総会を閉じた。



(新旧有沢橋の開通のテープカット)



(活発な意見がかわされる物価問題懇談会)



(おわらを楽しむ海外在住富山県人)



(心身障害者を職場にむかえた事業主の表彰)

“谷間に光を”



みつけたよ
你を……
碧空の下に
愛があることを!